

福生市下水道事業経営戦略(案)

団 体 名	: 福 生 市				
事 業 名	: 下 水 道 事 業				
策 定 日	: 令 和 3 年 3 月				
計 画 期 間	: 令 和 3 年 度 ~ 令 和 12 年 度				

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施 設

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和53年度 (供用開始後43年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適(一部適用)
処理区域内人口密度	86.1人/ha	流域下水道等への 接 続 の 有 無	有り
処 理 区 数	多摩川上流処理区 1区		
処 理 場 数	処理場なし。東京都下水道局の多摩川上流水再生センターで処理を行っている。		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	平成14年度より東京都下水道局と多摩川上流流域下水道事業対策協議会を構成する立川市・青梅市・昭島市・福生市・羽村市・瑞穂町で水質検査の共同実施。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じた最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	次の表に定めるところにより算定した額に100分の110を乗じて得た額 下水道使用料金表(月額)		
	排出量	料金	
	10m ³ 以下の分	320円	
	10m ³ を超え20m ³ 以下の分	1m ³ につき64円	
	20m ³ を超え50m ³ 以下の分	1m ³ につき75円	
	50m ³ を超え100m ³ 以下の分	1m ³ につき105円	
	100m ³ を超え200m ³ 以下の分	1m ³ につき130円	
	200m ³ を超え500m ³ 以下の分	1m ³ につき155円	
	500m ³ を超え1,000m ³ 以下の分	1m ³ につき200円	
	1,000m ³ を超え10,000m ³ 以下の分	1m ³ につき245円	
	10,000m ³ を超える分	1m ³ につき380円	
業務用使用料体系の 概要・考え方	同上		
その他の使用料体系の 概要・考え方	浴場汚水は次の通り算定した額に100分の110を乗じて得た額 下水道使用料金表(月額)		
	排出量	料金	
	10m ³ 以下の分	1m ³ につき130円	
	10m ³ を超える分	1m ³ につき13円	
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和元年度 (10月~) 1,056円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和元年度 (10月~) 2,607円
	平成30年度 1,036円		平成30年度 2,524円
	平成29年度 1,036円		平成29年度 2,446円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組 織

職 員 数	5人(損益勘定所属職員 3人 資本勘定所属職員 2人)		
事 業 運 営 組 織	都市建設部	道路下水道課	下水道グループ

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	該当なし
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

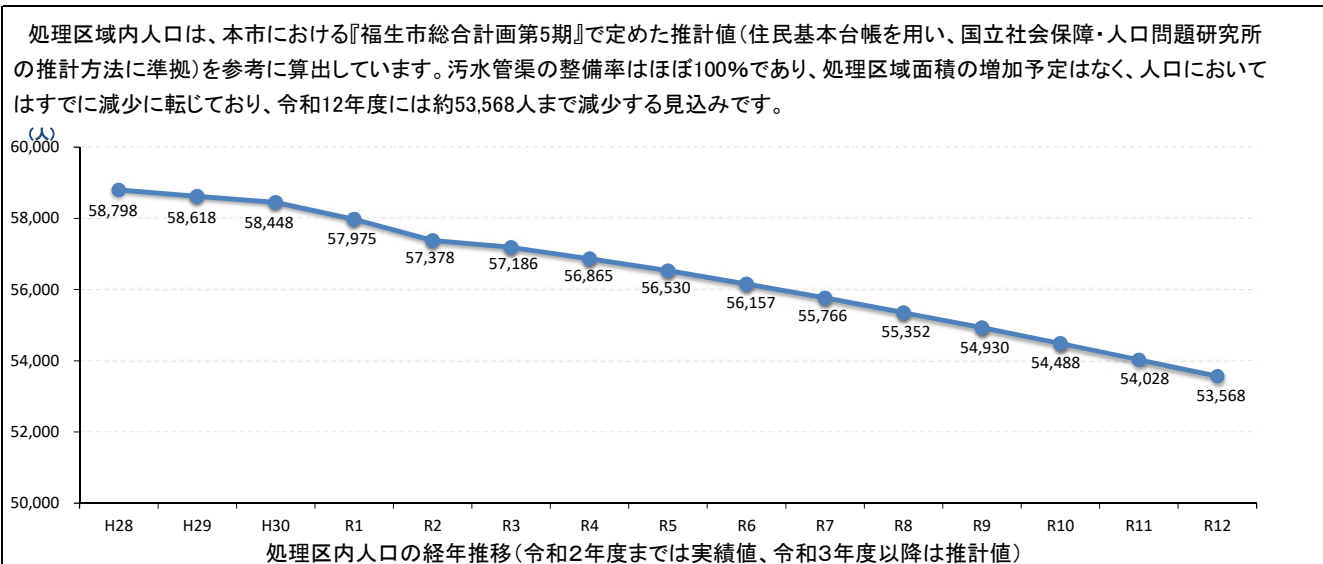
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

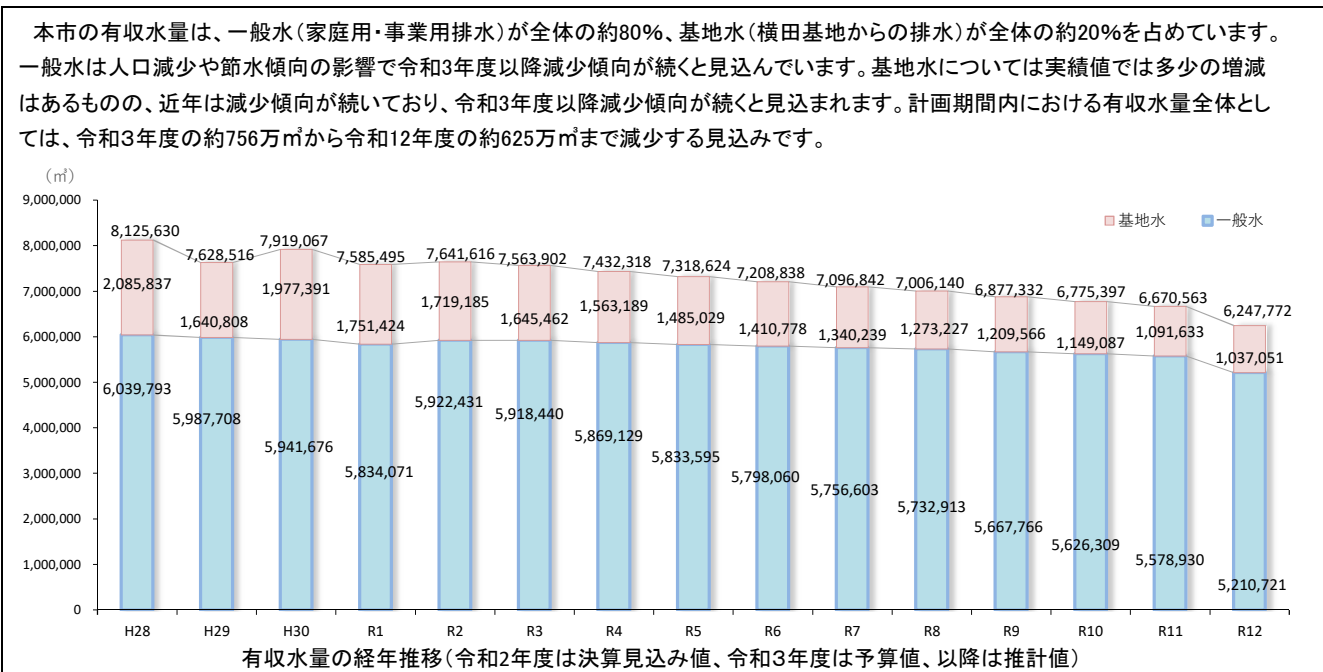
平成30年度では、経費回収率が224.12%で類似団体の平均値94.59%と比較して高い数値となっています。その要因は汚水排出量の多い施設があることで、使用料収入が大きくなっていることが考えられます。また汚水処理原価についても56.32円で類似団体の平均値131.22円と比較しても原価を抑えることができています。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

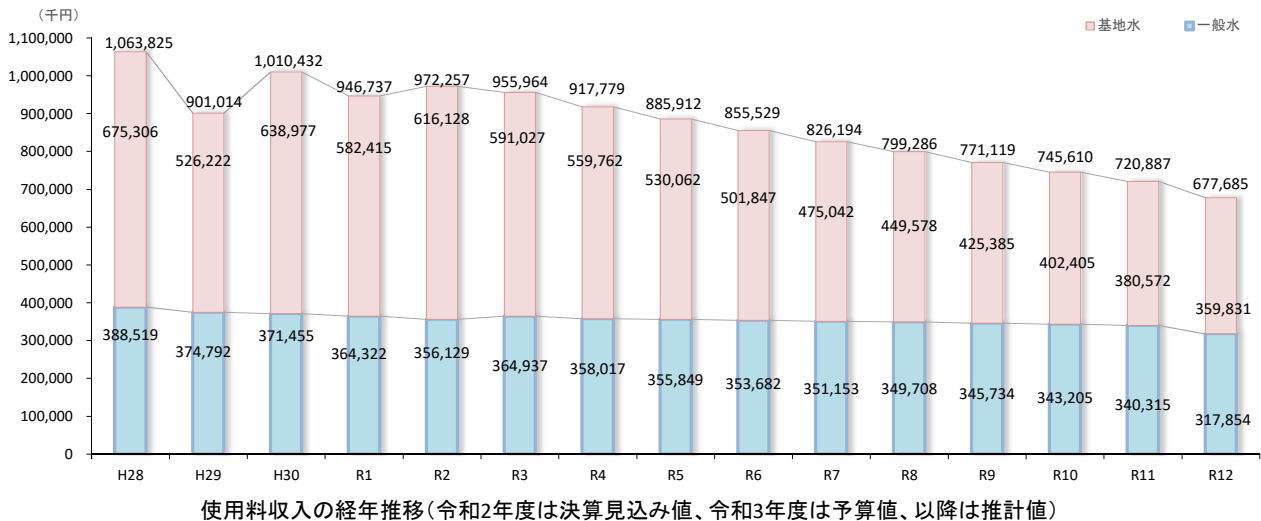


(2) 有収水量の予測



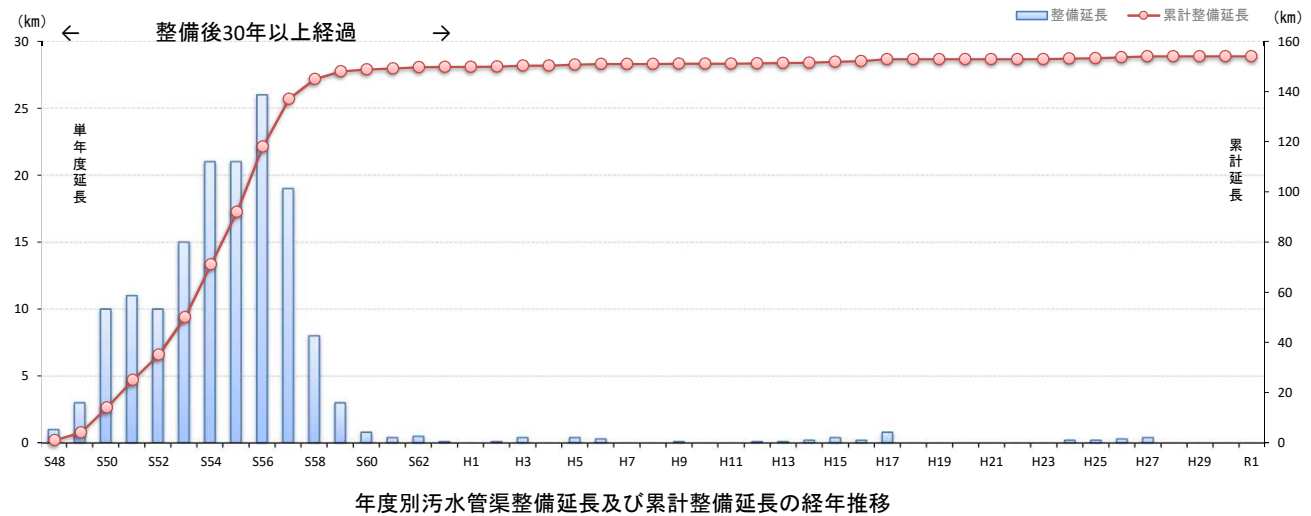
(3) 使用料収入の見通し

本市の営業収益の根幹である下水道使用料は、一般水(家庭用・事業用排水)が全体の約40%、基地水(横田基地からの排水)が全体の約60%を占めています。有収水量の減少に伴い、一般水・基地水ともに使用料の減少を見込んでいます。令和3年度の約9.5億円から令和12年度には約6.8億円まで減少する見込みです



(4) 施設の見通し

本市の污水管は昭和48年に整備着手し、その後昭和60年にはほぼ整備を完了しており、現在約154kmを管理しています。整備後30年以上経過している管渠がほとんどであり、下水道施設を適正に管理し、下水道サービスを持続的・安定的に提供していくためには、施設の延命化や改築更新等の取り組みが必要です。このため、平成30年度に公共下水道ストックマネジメント基本計画を策定し、計画に基づき管渠の点検・調査、修繕改築計画・実施設計・修繕改築工事に取り組むことで、施設の効率的な運営を行い、コストの平準化及び削減を実施し、安定したサービスの提供を目指していきます。



(5) 組織の見通し

今後、人口減少による使用料収入の減少が見込まれていく中で施設の更新時期が集中的に到来することや防衛補助事業、都市計画道路3・4・7号富士見道り線整備事業、福生駅西口の再開発事業などの長期間にわたる業務が増加することで支出の増加が見込まれます。経営面での課題だけでなく、業務の増加に対応できるように業務の見直しや効率化を検討し、ノウハウの継承や業務の引き継ぎを行っていきます。

3. 経営の基本方針

- ・基本構想、基本計画並びに下水道総合計画に基づき、計画的に汚水事業並びに雨水事業を進め、適正な維持管理を行い経営の健全化を図っていきます。
- ・地方公営企業法の規定に基づいた財務規定を適用することにより、企業会計の円滑な運用を行います。
- ・雨水浸透施設の普及等地下水涵養(かんよう)のため、雨水流出抑制を推進するとともに、浸水・冠水箇所の早期解消を図るために重点的に雨水管渠整備を進めます。
- ・財政収支の見通しを的確に把握し、後年度負担を極力軽減し、安定した健全な経営を進めます。
- ・横田基地からの雨水幹線の更生事業を継続して進めます。
- ・公共下水道ストックマネジメント基本計画(平成31年3月策定)に基づき、老朽化する下水道施設の改築更新などを進めます。
- ・補助金等の収入確保や基金の積立てを行い、将来的な更新事業等に備えます。
- ・雨水事業の主な財源となる一般会計からの繰入金については、一般会計と連動した運営を行います。
- ・企業債については計画的な下水道事業を継続していくための財源になり、交付税措置もあることから継続した予算措置を行います。
- ・汚水事業については、公共下水道ストックマネジメント基本計画に基づく事業を実施します。
- ・雨水事業については、施設の効率的な維持管理を行うとともに、雨水管渠の整備を行い、冠水区域の早期解消に取り組みます。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	説明
	現時点で予定されている事業費を反映させました。公共下水道ストックマネジメント基本計画に基づき、効率的に老朽化する下水道施設の改築更新などを進めます。雨水の冠水箇所が判明した場合は計画的に管渠の布設を行います。

・令和3～12年度 雨水管渠更生事業	約 29億円
・令和5～12年度 ストックマネジメント事業	約 15億2千万円
・令和3～4年度 都市計画道路3・4・7号富士見通り線整備事業に伴う管渠敷設	約 3億2千万円
・令和4～6年度 福生駅西口再開発事業に伴う管渠敷設	約 1億2千万円
・令和3～5年度 都市計画道路3. 3. 30号線事業に伴う管渠敷設	約 1億6千万円
・令和3～12年度 流域下水道改良事業負担金	約 2億1千万円
・令和3～12年度 流域下水道建設事業負担金	約 4億2千万円

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	説明
	収支の不足額が著しく大きくならないように、また企業債残高も大きく増加しないように計画をしました。経費回収率は100%を超えて推移しているが、今後、使用料収入の減少が想定されるので、100%を維持できるように経費や使用料の見直しを行っていきます。

・下水道使用料(一般水)	令和2年度は決算見込み値、令和3年度は予算値、令和4年度以降は有水水量を令和2年度の見込み有収水量から人口減少割合に応じ算出し、令和3年度の見込み単価約61円を乗じ算出しました。
(基地水)	令和2年度は決算見込み値、令和3年度は予算値、令和4年度以降は平成29年度～令和元年度の平均増減比率約△5.0%で有水水量を推計し、下水道使用料金表に準じ算出しました。
・雨水処理負担金	収益的支出の経費について繰出し基準等により算出しました。
・補助金	ストックマネジメント事業について事業費の約8割を補助基本額とし、補助率50%としました。
・企業債	流域下水道建設改良負担金、大規模な建設事業を企業債の対象としました。
・他会計出資金	資本的支出の経費について繰出し基準等により算出しました。
・国(都道府県)補助金	雨水管渠改良事業について補助率90%としました。ストックマネジメント事業について事業費の約8割を補助基本額とし、補助率50%としました。
・工事負担金	都市計画道路3. 3. 30号線事業に伴う管渠敷設事業の雨水分の50%を都負担としました。
・基金繰入金	令和5年度より毎年2千万円を繰り入れることとしました。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・職員給与費	職員の増減や異動を見込めないため令和2年度決算見込み額同額を令和3年度以降にも適用しました。
・修繕費	ストックマネジメント基本計画に基づき計画的に管渠を管理していくため、管渠の老朽化は進むが、フレームを変えずに令和3年度予算額うち経常分を令和3年度以降にも適用しました。
・委託料	経常的な経費についてはフレームを変えずに令和3年度予算額の同額を令和4年度以降にも適用し、ストックマネジメント基本計画での事業費、事業認可変更委託を見込み積算しました。
・流域下水道費	不明水量の今後の推移が見込めないため、令和元年度及び令和2年度の不明水量を令和3年度以降の推計有水量(え、処理費単価35.18円/m ³ とし積算しました。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	該当なし
投資の平準化に関する事項	該当なし
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	該当なし
その他の取組	該当なし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	使用料収入の減が見込まれるため、使用料の見直しは必要です。前回の使用料改定は令和元年度に行っていることから、5年を目途に次回は令和6年度頃に行うように検討します。なお、損益収支の激変時には、検証を行い必要な場合は見直しを行います。
資産活用による収入増加の取組について	該当なし
その他の取組	該当なし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	該当なし
職員給与費に関する事項	地方公営企業法の一部適用であるため、給与体系等については市長部局に委ねられるが、市長部局とも協議を行うことで適切な人員配置を行います。
修繕費に関する事項	ストックマネジメント計画に基づき改築修繕工事は資本的支出の建設改良費で行うとしているが、軽微な工事で補修できる箇所については修繕費で行います。
委託費に関する事項	委託料の削減手段を検討します。
流域下水道費に関する事項	該当なし
その他の取組	補助金、負担金については必要性を考え、継続、縮小、廃止を検討します。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	5年目に中間見直しを予定しています。また、計画条件の激変時に、検証を行い必要な場合は見直しを行います。
---------------------	---

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
		(決算)		(決算)	(決算)										
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	1,149,966	1,202,969	1,174,810	1,132,628	1,098,626	1,074,661	1,035,639	1,006,953	976,952	949,551	931,525	880,041		
	(1) 下 水 道 使 用 料	946,737	972,256	955,963	917,779	885,912	855,529	826,194	799,286	771,119	745,610	720,887	677,685		
	一 般 水		356,129	364,937	358,017	355,849	353,682	351,153	349,708	345,734	343,205	340,315	317,854		
	基 地 水		616,127	591,026	559,762	530,062	501,847	475,042	449,578	425,385	402,405	380,572	359,831		
	(2) 雨 水 処 理 負 担 金 (B)	202,764	230,150	218,164	214,166	212,031	218,449	208,762	206,984	205,150	203,258	209,955	201,673		
	(3) 手 数 料	465	563	683	683	683	683	683	683	683	683	683	683		
	2. 営 業 外 収 益	348,332	400,891	408,062	408,884	411,416	404,844	413,333	408,322	412,275	398,593	399,520	396,096		
	(1) 他 会 計 負 担 金	12,009	47,507	45,550	44,903	44,432	44,087	43,821	43,605	43,423	43,263	43,116	42,977		
	(2) 補 助 金	4,590	23,103	31,542	28,571	28,621	19,442	25,996	21,309	29,010	22,006	28,571	28,621		
	(3) 長 期 前 受 金 戻 入	329,209	329,553	330,621	335,103	338,050	341,003	343,204	343,097	339,532	333,014	327,524	324,189		
	(4) そ の 他	2,524	728	349	307	313	312	312	311	310	310	309	309		
	受取利息及び配当金	348	432	100	58	64	63	63	62	61	61	60	60		
	雑収益	2,176	296	249	249	249	249	249	249	249	249	249	249		
	収 入 計 (C)	1,498,298	1,603,860	1,582,872	1,541,512	1,510,042	1,479,505	1,448,972	1,415,275	1,389,227	1,348,144	1,331,045	1,276,137		
支 出 的 収 入	1. 営 業 費 用	1,193,459	1,245,749	1,256,878	1,276,620	1,282,385	1,278,654	1,283,959	1,267,396	1,275,370	1,241,996	1,252,324	1,206,321		
	(1) 職 員 給 与 費	24,867	21,784	21,784	21,784	21,784	21,784	21,784	21,784	21,784	21,784	21,784	21,784		
	給 料	10,368	9,696	9,696	9,696	9,696	9,696	9,696	9,696	9,696	9,696	9,696	9,696		
	退 職 給 付 費	1,607	1,521	1,521	1,521	1,521	1,521	1,521	1,521	1,521	1,521	1,521	1,521		
	そ の 他	12,892	10,567	10,567	10,567	10,567	10,567	10,567	10,567	10,567	10,567	10,567	10,567		
	(2) 経 費	484,244	537,290	540,108	548,757	544,883	531,840	530,517	515,608	530,329	509,233	535,937	507,210		
	修 繕 費	40,031	41,508	41,613	38,478	38,478	38,478	38,478	38,478	38,478	38,478	38,478	38,478		
	委 託 料	121,035	177,106	165,098	181,512	181,637	172,668	175,074	163,356	182,608	165,098	195,490	181,637		
	流 域 下 水 道 費	315,876	312,208	326,929	322,299	318,300	314,226	310,497	307,306	302,775	299,189	295,501	280,627		
	そ の 他	7,302	6,468	6,468	6,468	6,468	6,468	6,468	6,468	6,468	6,468	6,468	6,468		
	(3) 減 価 償 却 費	684,348	686,675	694,986	706,079	715,718	725,030	731,658	730,004	723,257	710,979	694,603	677,327		
	2. 営 業 外 費 用	67,928	85,199	79,999	73,769	67,732	62,263	57,441	52,673	49,699	45,712	44,359	41,259		
	(1) 支 払 利 息	67,928	57,807	50,473	45,005	39,224	34,065	29,583	25,483	21,941	18,859	16,195	13,932		
	(2) そ の 他		27,392	29,526	28,764	28,508	28,198	27,858	27,190	27,758	26,853	28,164	27,327		
支 出 計 (D)	1,261,387	1,330,948	1,336,877	1,350,389	1,350,117	1,340,917	1,341,400	1,320,069	1,325,069	1,287,708	1,296,683	1,247,580			
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	236,911	272,912	245,995	191,123	159,925	138,588	107,572	95,206	64,158	60,436	34,362	28,557			
特 別 利 益 (F)															
特 別 損 失 (G)	4,795	100	25,060	100	100	100	100	100	100	100	100	100			
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 4,795	△ 100	△ 25,060	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100			
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	232,116	272,812	220,935	191,023	159,825	138,488	107,472	95,106	64,058	60,336	34,262	28,457			
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)															
流 動 資 産 (J)	479,068	627,031	739,847	846,180	1,148,197	1,449,173	1,732,826	2,020,103	2,292,956	2,576,643	2,848,870	3,114,256			
う ち 未 収 金	72,944	46,476	43,206	48,767	48,522	48,277	47,991	47,828	47,379	47,093	46,767	44,229			
流 動 負 債 (K)	401,956	404,163	374,192	372,832	359,437	351,033	333,936	314,013	293,917	268,242	252,104	194,220			
う ち 建 設 改 良 費 分	313,788	300,929	288,671	279,464	267,069	259,683	243,519	224,393	205,430	180,652	165,436	111,270			
う ち 一 時 借 入 金															
う ち 未 払 金	84,144	100,289	82,576	90,423	89,423	88,405	87,472	86,675	85,542	84,645	83,723	80,005			
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	947,202	972,819	956,646	918,462	886,595	856,212	826,877	799,969	771,802	746,293	721,570	678,368			
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)	1,149,966	1,202,969	1,174,810	1,132,628	1,098,626	1,074,661	1,035,639	1,006,953	976,952	949,551	931,525	880,041			

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

年 度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
区 分		(決算)	(決算見込)											
資本的収入	1. 企業債	210,000	150,000	300,100	246,200	176,700	192,500	272,800	229,500	220,000	267,900	275,600	180,900	
	2. 他会計出資金	154,052	129,501	72,074	99,975	124,493	88,911	46,861	42,386	43,342	44,485	45,244	45,770	
	3. 国(都道府県)補助金	8,044	55,060	310,141	285,998	347,138	310,275	347,066	291,109	277,669	379,094	385,479	331,081	
	4. 工事負担金		6,500	4,959	17,615	17,615								
	5. 基金繰入金					20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	
	6. その他	8,559	19,306	12,565	16,490	16,490	16,490	16,490	16,490	16,490	16,490	16,490	16,490	
	計 (A)	380,655	360,367	699,839	666,278	702,436	628,176	703,217	599,485	577,501	727,969	742,813	594,241	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
	純計 (A)-(B) (C)	380,655	360,367	699,839	666,278	702,436	628,176	703,217	599,485	577,501	727,969	742,813	594,241	
	資本的支出	1. 建設改良費	355,420	360,702	671,294	640,767	657,448	581,628	654,875	549,905	526,905	676,256	690,353	541,295
	うち職員給与費	13,722	12,378	12,378	12,378	12,378	12,378	12,378	12,378	12,378	12,378	12,378	12,378	
	2. 企業債償還金	345,750	313,788	300,929	288,671	279,464	267,069	259,683	243,519	224,393	205,430	180,652	165,436	
	3. 基金積立金	282,258	188,203	200,000	200,000									
	計 (D)	983,428	862,693	1,172,223	1,129,438	936,912	848,697	914,558	793,424	751,298	881,686	871,005	706,731	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		602,773	502,326	472,384	463,160	234,476	220,521	211,341	193,939	173,797	153,717	128,192	112,490	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	225,813	270,210	199,572	242,225	43,453	29,498	51,516	55,451	66,325	58,611	64,134	52,154	
	2. 減債積立金取崩額		232,116	272,812	220,935	191,023	191,023	159,825	138,488	107,472	95,106	64,058	60,336	
	3. その他	376,960												
	計 (F)	602,773	502,326	472,384	463,160	234,476	220,521	211,341	193,939	173,797	153,717	128,192	112,490	
補填財源不足額 (E)-(F)														
基金残高 (G)		1,435,391	1,623,594	1,823,594	2,023,594	2,003,594	1,983,594	1,963,594	1,943,594	1,923,594	1,903,594	1,883,594	1,863,594	
企業債残高 (H)		2,973,325	2,809,537	2,808,708	2,766,237	2,663,473	2,588,904	2,602,021	2,588,002	2,583,609	2,646,079	2,741,027	2,756,491	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
区 分		(決算)	(決算見込)										
収益的収支分		207,506	270,499	256,542	251,908	249,302	255,375	245,422	243,428	241,412	239,360	245,910	237,489
	うち基準内繰入金	207,331	270,107	256,150	251,516	248,910	254,983	245,030	243,036	241,020	238,968	245,518	237,097
	うち基準外繰入金	175	392	392	392	392	392	392	392	392	392	392	392
資本的収支分		154,052	129,501	72,074	99,975	124,493	88,911	46,861	42,386	43,342	44,485	45,244	45,770
	うち基準内繰入金	154,052	26,437	51,974	86,300	109,923	73,446	30,501	25,132	25,193	25,441	25,306	24,937
	うち基準外繰入金		103,064	20,100	13,675	14,570	15,465	16,360	17,254	18,149	19,044	19,938	20,833
合 計		361,558	400,000	328,616	351,883	373,795	344,286	292,283	285,814	284,754	283,845	291,154	283,259

経営比較分析表（平成30年度決算）

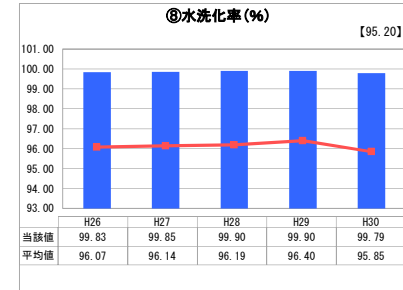
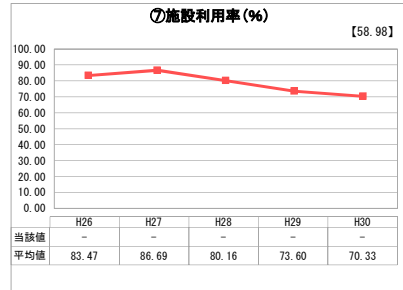
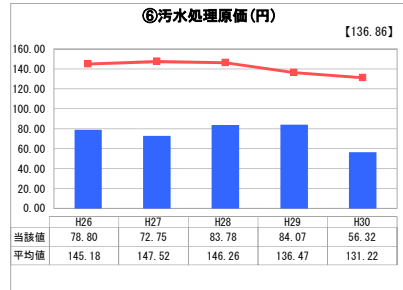
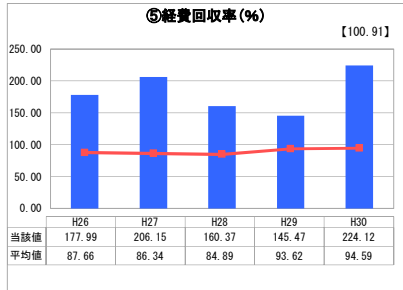
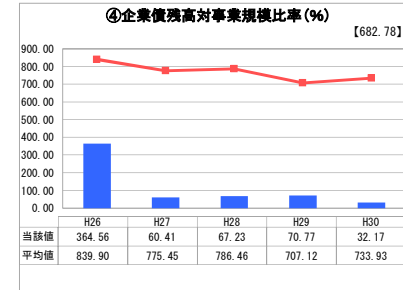
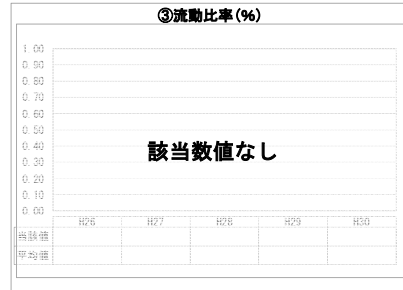
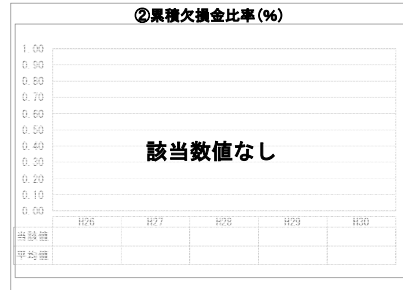
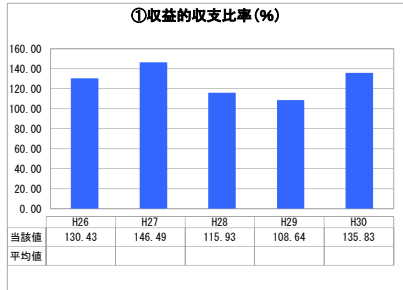
東京都 福生市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	公共下水道	Bb1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金(円)
-	該当数値なし	100.00	95.17	1,036

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
58,243	10.16	5,732.58
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
57,975	6.53	8,878.25

グラフ凡例
■ 当該団体の値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 平成30年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①数値は100%を超えており、健全な収支を維持している。今後は使用料収入の動向に注意しつつ、100%を維持し健全な経営を目指していく。

④類似団体と比較して、概ね低い数値で推移している。企業債に依存しすぎることなく、償還も順調に進んでいると考えられる。

⑤数値100%以上で推移しており、類似団体と比較して高い数値となっている。使用料で回収すべき経費を賄っており、健全な経営が行えている。

⑥類似団体と比較して、低い数値で推移している。効率的な汚水処理が実施されている。

⑧数値は100%に近い数値で推移しており、汚水処理が適切に行われている。

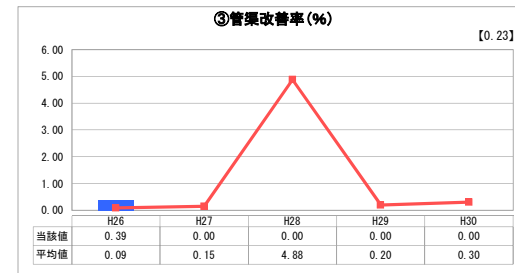
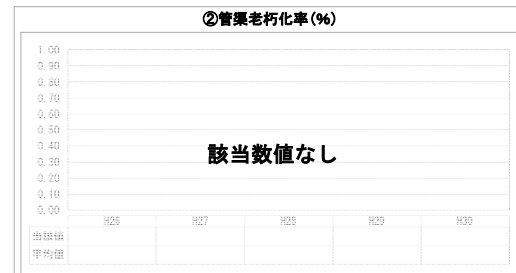
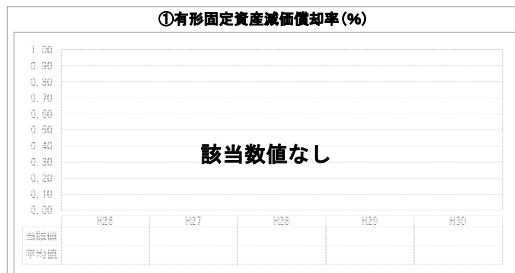
使用料収入について大口利用者等からの継続的な収入が見込まれる。起債については使用料の推移等を見ながら適切な借入を行っていく。

以上のことから、平成30年度までは類似団体と比較して、健全で効率の良い経営ができているといえる。

2. 老朽化の状況について

昭和48年度に事業着手しており、今後はさらに法定耐用年数が経過する管渠が出てくるため、改築・更新等が必要になる。平成30年度に下水道ストックマネジメント計画を策定し、今後は計画的に更新等を行う予定のため、改善率は向上していくものと考えられる。

2. 老朽化の状況



全体総括

類似団体と比較し全体的に安定している。今後は管渠の改築・更新等の費用の増加が見込まれ、財源の確保等を行う必要があることから使用料の改定も考えている。引き続き、健全・効率的な経営を行うために更なる経費削減と財源確保、計画的な事業実施等の取り組みを行っていく。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。